

第2次長久手市多文化共生推進プラン(案)パブリックコメント実施結果

1 実施状況

(1) 募集期間

令和6年1月26日(金)から令和6年2月26日(月)まで

(2) 計画案の公表・配布

たつせがある課窓口、情報コーナー、まちづくりセンター、各小校区共生ステーション(西、市が洞、北、南)、市ホームページ

2 意見の提出人数、件数

1人、3件

3 意見の内容及び市の考え方

以下の表のとおりです。(表中のページ数は、プラン本編のページ数)

意見番号	ページ数	意見内容	市の考え方
1	P17	長久手市の多文化共生の基本理念が、「日本人と外国人がともに理解し合い、地域の一員として活躍する」とあり、日本人と外国人がコミュニケーションに等しく努力することが求められる。しかしこれまでは、外国人に100%の日本語学習努力を求めるだけで、日本人側は相当の努力をしていない。多くの外国人はある程度国際共通語の英語の素養があるかた、コミュニケーションの道具として、国際共通語の英語を用いて、日本人と外国人がそれぞれ50%の努力をすれば100%のコミュニケーションが成り立つ。一方、「やさしい日本語」は日本語の一部表現方法の違いであって、すべての日本語をカバーしていないから、日本語教育の一部とすれば外国人学習者の混乱は少ない。 基本目標3の「やさしい日本語の普及啓発」の代わりに、「国際共通語の英語の日本人市民への普及啓発」を(やさしい日本語・多言語での情報提供)の代わりに、(国際共通語の英語での情報提供＝あらゆる文書の日本語・英語順次併記化)を提案します。 具体的な全市民的取組みとして「国際共通語の英語を長久手市の第2公用語として採用、市職員へのTOEIC得点によるインセンティブおよび人事考課による率先習得奨励」を提案します。	外国人市民向けのアンケート調査結果では、分かる言語として「日本語(71.5%)」に次いで「英語(58.3%)」が挙がり、コミュニケーションにおいて英語が有用であることは認識しています。 一方で、基本目標3の「やさしい日本語の普及啓発」では、外国人市民への情報提供の中でも、市役所窓口や災害時等の短時間で差異なく伝える必要がある場面においては誰もが使える手段として「やさしい日本語」の使用が効果的だと考えます。 また、文書の日本語・英語の併記については、外国人市民にとって分かりにくい制度やルール等を把握し、関係各課と連携して多言語での情報提供に取り組んでいきます。 現時点で英語を第2公用語として採用することは考えていませんが、職員のスキルアップに関しては参考にさせていただきます。
2	P23	第2次プランで取り組む施策の施策名「やさしい日本語の普及啓発」を「国際共通語の英語の普及」に、施策内容「市職員や市民へ、やさしい日本語を普及啓発し、窓口対応や防災の情報を伝える際に使用できる環境を整えます」を「市職員や市民へ、国際共通語の英語を習熟奨励し、窓口対応や防災の情報を伝える際に使用できる環境を整えます」に改める。 施策名「社会保障制度や防災・防犯に関する情報提供(やさしい日本語・多言語での情報提供)」を、「社会保障制度や防災・防犯に関する情報提供(国際共通語の英語・多言語での情報提供)」に改める。 施策内容中、「・社会保障制度の加入やサービス利用の案内にやさしい日本語や多言語翻訳を活用します」を、「・社会保障制度の加入やサービス利用の案内に国際共通語の英語や多言語翻訳を活用します」に、「・防災・防犯の必要性やルールをやさしい日本語・多言語で発信し、トラブルを事前に予防する体制を整えます」を、「・防災・防犯の必要性やルールを国際共通語の英語・多言語で発信し、トラブルを事前に予防する体制を整えます」に改める。	
3	P25	基本目標4 ④第2次プランで取り組む施策に下記を追記。 重点施策 長久手市をグローバル・シティと宣言し、国際共通語の英語を第2公用語として制定 施策内容 ・社会保障制度や防災・防犯に関する情報を手始めに、あらゆる文書や標記を優先度に従い、順次日本語・英語に併記する。 ・TOEIC得点によるインセンティブの導入と人事考課への反映により、市職員の国際共通語の英語の率先習熟を奨励することで、市の取組みへの本気度を市民に表明する。 主体 市 国際交流協会	